

令和8年度水戸医療センターにおける看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

項目	令和7年度までの取り組み・現状	対応方針	方針達成のために必要な手順	達成状況・評価	
				中間評価	最終評価
看護補助者の活用	業務技術員マニュアルの改訂、夜間看護補助者導入により、看護補助者（業務技術員）へのタスクシフト・シェアを推進し、実施できた。令和8年度も現状通り実施していく。 事務業務負担軽減のため、令和7年度4西・6東病棟に派遣の病棟クランクの導入した。時間外勤務の削減など相対的な関連性はデータで明確にできなかったが、質的な負担軽減にはつながったと考える。	1. 病棟クランクの配置 2. 看護師と看護補助者と直接ケアの協働	1ー1. 業者による派遣にてクランクを確保 1ー2. 6東、4西の2病棟で導入を継続する 1ー3. 事務業務負担軽減になっているか派遣者、リーダー看護師にタイムスタディを用いて業務内容・時間などを調査し4半期（6月、9月、12月、3月）ごとに評価をする。 2. 看護補助者が直接ケアを実施した内容を業務委員会で評価をする。		
他部門との協働 【薬剤部】 ①持参薬管理（入院時）	持参薬は入院後に、各病棟担当薬剤師が、鑑別し薬剤管理システムに入力している。疾患により薬剤数が多く、ジェネリック薬の重複処方の見落としや、緊急入院時の持参薬の確認でインシデントが多いため、持参薬の取り扱いについて薬剤部の協力が必要である。令和7年度WGを設け12月に入院時の持参薬について、薬剤部、看護部、医療安全係長で意見交換をした。 14日分の持参薬を対象とし、患者への説明文、運用手順や取り扱いマニュアルを作成している。令和8年度職員への周知を得て運用を開始する。	入院時の病棟看護師の負担軽減及びインシデント予防のために、持参薬の鑑別の運用が進むことで管理的負担を双方が軽減できる	1. 薬剤、看護、診療部、事務部門の立場から意見交換できるようWGを定期的に開催する。 2. 持参薬を14日分とし、前年度作成した患者への説明文、運用手順や取り扱いマニュアルを実践する。		

項目	令和7年度までの取り組み・現状	対応方針	方針達成のために必要な手順	達成状況・評価	
				中間評価	最終評価
入院サポートセンターの機能充実	患者の入院に係る看護業務は情報収集、入院オリエンテーション、各種リスクアセスメント、看護計画立案、持参薬管理、クリティカルパス説明、治療の前処置等多岐にわたり、看護記録と合わせるとその業務量は多い。平成30年4月に入院サポートセンターを設置し、予定入院患者の入院前に入院に係るアナムネ聴取と看護データベースの入力を行うようにはなったが、入院に係る病棟看護師の業務負担に変更はない状態であり、看護師の超過勤務の要因の一つとなっている。また、入院時に係る注意事項などは各診療科の外来看護師が説明しており、外来看護の業務の負担も大きい。令和7年度は対応する診療科を拡大し、必要な予定入院患者には対応できているが、情報収集の対応のみであるため、入院前オリエンテーションなどは外来が行っているため、業務の標準化を図り外来業務からのタスクシフトを図る	1. 入院サポートセンターの機能をより充実させるため予定入院患者の情報が取れるケースを増やし病棟看護師の負担軽減を図る。 2. 電子媒体を活用し外来業務とサポートセンター業務の負担軽減を行う。	1ー1. 入院サポートセンター機能強化するためにWG検討を行う（課題整理、改善策検討等） 1ー2. 患者用バスの整備、活用率の評価をする 1ー3. 各種スクリーニング評価と計画立案 転倒転落アセスメント、栄養評価、生活のしやすさに関する質問票 1ー4. 入院サポートセンターの人的体制の整備（17：00まで対応できるよう人員配置） 2ー1. 外来と協議し入院の注意事項等オリエンテーション内容を電子化し運用を行う 2ー2. 入院サポートセンター、外来看護師の負担軽減の有無について評価を行う。（オリエンテーション時間、説明までの待ち時間などデータで示す）		
機器備品の整備	離床センサー付きベッドは令和7年度40台購入し80台となった。今後の病床利用なども鑑み令和8年度はベッド購入数を検討していく。高機能マットについてメンテナンス結果臨時購入をしたので、担当者（WOC）と相談し定数確認とメンテナンスを進める。またナースコールの基盤の老朽化もあるため事務部と健闘していく。AI関連に関して情報収集し世代にあわせた機器の購入を検討した。	病院のAI事業に参画し、運用実施をすすめることで看護師の業務軽減を図る。（スマートフォン、ナースコール、看護記録の音声入力など）	1. 機器の選定。決定事項の部署周知 2. AI事業の担当者を選定しWGを行う 3. 運用をするための方策を検討する 4. 実施および評価（負担軽減、時間短縮等）		
【臨床検査科】 検査機器精度管 POCT： (point of care testing)	簡易血糖測定器の管理についての運用について検査科と看護部で話し合いを行った。 現状調査、希望定数の調査を終了。検査科の準備ができ次第、職員に説明し運用を次年度早期から開始する予定である。	正確なデータが得られるよう血糖測定器の点検を進める	【看護部】 血糖測定器の点検について周知し、検査科に協力をする。 【検査科】 機器の精度管理や作業手順書を運用する。		